

本市における消費者行政の推進について、次のように取り組んでまいります。

一向に減少する気配が見られない「悪質商法」や「架空請求詐欺」など多様な形で消費者をあざむく行為により、全国で多くの被害が発生しています。消費者被害を未然に防ぎ、また最小限に食い止めるために、引き続き細やかな情報提供や市民への積極的な啓発活動、相談員のスキルアップに努めてまいります。

今後も、市民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、地域や関係機関との連携を深めながら悪質商法や詐欺行為を排除するとともに、自立した賢い消費者の育成に取り組んでまいります。

令和2年2月25日

名寄市長 加藤 剛士